

消費税率引上げに伴う住宅取得支援制度及び 省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会 説明内容

- **消費税率引上げに伴う住宅取得支援策**
 - (1) 住宅ローン減税の拡充
 - (2) すまい給付金の拡充
 - (3) 次世代住宅ポイント制度の創設

- **良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築**
 - (1) **良質な住宅ストックの形成に向けた取組み**
 - ・長期優良住宅認定制度
 - ・長期優良住宅化リフォーム推進事業
 - ・住宅のリフォーム・新築に係る税の特例措置
 - ・住宅リフォーム事業者団体登録制度
 - (2) **住宅ストックの資産価値向上と流通促進に向けた取組み**
 - ・住宅ストック維持・向上促進事業
 - ・安心R住宅
 - ・建物状況調査の実施体制の整備
 - ・住宅履歴情報

- **住宅・建築物の省エネ化の推進**
 - (1) **建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律**
 - (2) **住宅・建築物の省エネ化に向けた取組み**
 - ・サステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）
 - ・省エネ街区形成事業
 - ・既存建築物省エネ化推進事業
 - ・3 省連携による ZEH（ゼロエネルギー住宅）等の推進

- **木造住宅・建築物の振興**
 - (1) **良質な木造住宅・建築物の供給促進に向けた取組み**
 - ・地域型住宅グリーン化事業
 - ・サステナブル建築物等先導事業（木造先導型・気候風土適応型）
 - (2) **木造住宅・建築物の施工技術体制の強化や施工技術力の向上を図る取組み**
 - ・地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業
 - (3) **合法伐採木材等の流通や利用の促進に向けた取組み**
 - ・クリーンウッド法

※内容は変更になる場合があります。

※本説明会は予算案等に基づき事業概要を説明するものであり、具体の申請手続き等を説明するものではありません。